

八尾市第5次総合計画
「やお総合計画2020」
基本構想

(答申)

平成22年7月

八尾市総合計画審議会

【目次】

序	1
(1) 総合計画策定の目的	1
(2) 総合計画の構成と期間	1
(3) 総合計画の役割	1
(4) 総合計画の推進	2
1. 総合計画策定の背景	3
(1) 八尾市のまちづくりのあゆみ	3
(2) 八尾市を取り巻く社会経済環境の変化	4
① 少子高齢化の進行と人口減少	
② 安全・安心意識の高まり	
③ 地球環境問題の深刻化	
④ 産業のグローバル化と雇用の流動化	
⑤ 情報通信技術の広がり	
⑥ 地方分権の進展と「新しい公共」の広がり	
(3) 八尾市の特性	6
① 大阪都心部などへの交通利便性の高いまち	
② 国内有数の中小企業のまち	
③ 豊かな自然と歴史・文化を有するまち	
④ 地域での支えあいを大切に、地域活動や市民活動が活発なまち	
⑤ さまざまな国や地域の人たちが住まうまち	
⑥ 地球環境保全に取り組むまち	
(4) 八尾市の主要課題	9
① いつまでも安心して暮らせる地域社会づくり	
② もしもの時に備えた危機管理体制の構築	
③ 若い世代が魅力を感じる子育て・教育環境の整備	
④ 八尾の魅力の発見・発信と八尾への愛着を高める機運づくり	
⑤ 中小企業のまち・八尾の継承と発展	
⑥ 暮らしやすい都市づくり	
⑦ 地球環境問題への対応	
⑧ 多様な価値観を認めあい、支えあう八尾	
⑨ 持続可能な地域のまちづくりの推進	
⑩ 行政経営の効率化と財政の健全化	
(5) 将来人口の見通し	13

2. 将来都市像とまちづくりの目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

- (1) 将来都市像・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (2) まちづくりの目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 - 目標 1 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾
 - 目標 2 子どもや若い世代の未来が広がる八尾
 - 目標 3 まちの魅力を高め、発信する八尾
 - 目標 4 職住近在のにぎわいのある八尾
 - 目標 5 環境を意識した暮らしやすい八尾
 - 目標 6 みんなでつくる八尾

3. まちづくりの取り組み方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

- (1) 誰もが安全で安心して住み続けられる八尾・・・・・・・・・・ 21
 - ①安全安心のまちづくり
 - ②医療・保健の体制の整備
 - ③地域福祉の推進と福祉サービスの提供
- (2) 子どもや若い世代の未来が広がる八尾・・・・・・・・・・ 23
 - ①子どもが健やかに育ち、子育てしやすい環境づくり
 - ②生きる力を育む学校教育
- (3) まちの魅力を高め、発信する八尾・・・・・・・・・・ 24
 - ①「まちの魅力」発見・発信・創出
 - ②豊かな心を育む文化・学習・交流
- (4) 職住近在のにぎわいのある八尾・・・・・・・・・・ 25
 - ①産業振興とまちのにぎわい創出
 - ②まちのにぎわいを生み出す都市基盤づくり
- (5) 環境を意識した暮らしやすい八尾・・・・・・・・・・ 26
 - ①環境にやさしいまちづくり
 - ②安全で快適な水環境の整備
 - ③安全安心な上水道の供給体制づくり
 - ④公共下水道の整備
- (6) みんなでつくる八尾・・・・・・・・・・ 27
 - ①人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現
 - ②市民協働と地域自治の推進
 - ③信頼される行政経営の推進

4. まちづくりの推進方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

(1) まちづくりを推進する視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

- ①まちづくりの起点・主役は一人ひとりの市民です。
- ②「八尾市全体のまちづくり」と「地域のまちづくり」の両方の視点で、まちづくりを進めていくことを基本とします。
- ③「八尾市全体のまちづくり」を持続的に着実に進めます。
- ④「地域のまちづくり」は、多様性を尊重しながら充実していきます。

(2) 八尾市全体のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

- ①多極型都市構造の形成
- ②基本計画（目標別計画及び地域別計画）の策定・推進

(3) 地域のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

- ①「地域」としての学校区
- ②地域分権による「暮らしに身近な地域のまちづくり」

図表目次

図表 1	総合計画の構成と期間	2
図表 2	八尾市の位置及び周辺図	6
図表 3	推計人口と想定人口	13
図表 4	想定人口（年齢3区分）と高齢化率	14
図表 5	将来都市像とまちづくりの目標	17
図表 6	多極型都市構造図	31
図表 7	都市核と各種拠点などの方向性	32
図表 8	目標別計画と地域別計画	33
図表 9	八尾市の小学校区図（平成 22 年 7 月現在）	34
図表 10	地域別計画とわがまち推進計画	36
図表 11	「地域のまちづくり」における地域と行政などとの協働・支援の姿	37
図表 12	八尾市における地域コミュニティづくりのあゆみ	38

序

(1) 総合計画策定の目的

総合計画は、八尾市がめざす将来都市像を明らかにし、その将来都市像を実現するための方向性を示すものです。

本市では、平成13年度（2001年度）に平成22年度（2010年度）を目標年次とする第4次総合計画を策定し、その実現に努めてきました。この総合計画が目標年次を迎えたことから、社会経済環境の変化を踏まえ、八尾市の現状と課題を洗い出し、本市の新しい将来都市像を探り、市民とともに、平成32年度（2020年度）を目標年次とする新しい総合計画を策定するものです。

(2) 総合計画の構成と期間

本計画は、八尾市第5次総合計画として、名称を「やお総合計画2020」とし、「基本構想」と「基本計画」からなります。「基本計画」に基づく「実施計画」とともに三層を構成しますが、計画期間はそれぞれ10年、5年、3年としています。

① 「基本構想」

平成23年度（2011年度）から32年度（2020年度）までの10年間でめざす八尾市の将来都市像と、その実現に向けたまちづくりの目標を掲げ、まちづくりの目標の達成に向けた取り組み方向（政策）とその推進方策を示します。

② 「基本計画」

前期・後期の各5年間についての具体的な施策を体系的に示します。この基本計画は、「目標別計画」と「地域別計画」で構成します。

- **目標別計画**：基本構想における将来都市像を実現するためのまちづくりの目標ごとに、めざす暮らしの姿や役割分担、主な取り組み、指標などを示したものです。
- **地域別計画**：各小学校区（地域の活動の状況に応じて中学校区）を「地域」の基本単位とし、各地域の現状と方向性を明らかにするとともに、上記の目標別計画を各地域別に編集し、取りまとめたものです。

③ 「実施計画」

「基本計画」に基づき実施する具体的な施策・事業については、各基本計画期間において、年度ごとに、3年を見据えた「実施計画」を策定します。策定にあたっては、予算編成・行政評価と連動させます。

(3) 総合計画の役割

この総合計画では、基本計画においてまちづくりの目標ごとの計画である「目標別計画」を定めています。従来の計画では行政の分野別の基本計画としていましたが、今回は、何をめざすのかというまちづくりの目標を、市民をはじめまちづくりの多様な活動主体と共有するために明示し、その達成に向けて、まちづくりの目標別にその道筋を明らかにするものです。

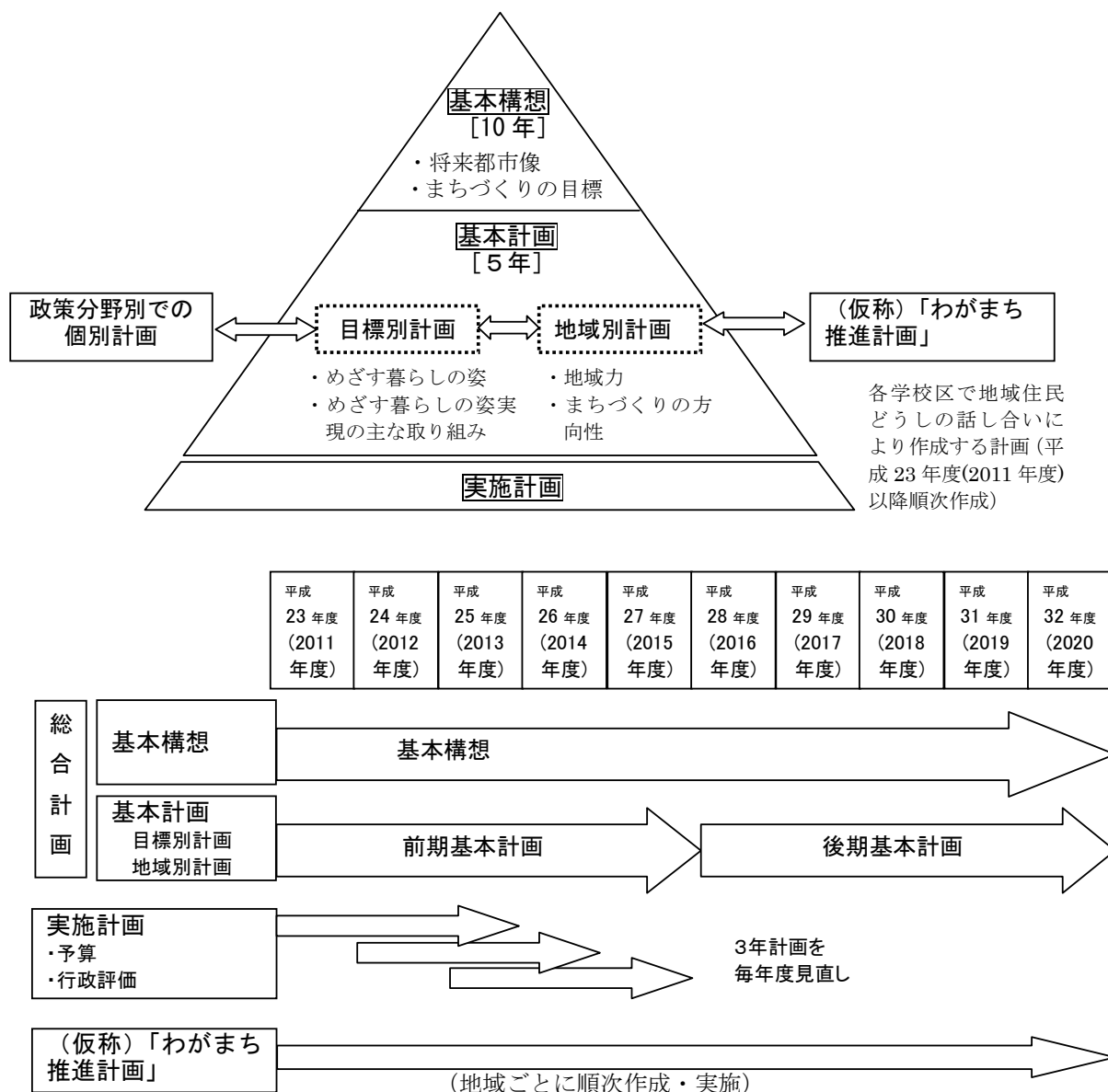
また、市役所の各部局の連携のもと、身近な地域のまちづくりを推進するため、地域に暮らす市民とともに地域ごとの現状と方向性を整理し、「目標別計画」を地域ごとに取りまとめた「地域別計画」を策定します。地域が抱える課題はさまざまであり、地域特性に応じたまちづくりを進めるためには、地域と行政のパートナーシップは必要不可欠となっており、この総合計画では、地域と行政の適切な役割分担、市行政内での連携によって地域の課題に対応し、住民主体のまちづくりを進めていこうとしています。

(4) 総合計画の推進

基本構想は市の総合的なめざすまちの姿を表現したもので、行政の各分野においても、その理念に沿って計画を定め、政策を推進します。基本計画は、時代の変化に対応するために、前期基本計画（平成 23 年度（2011 年度）～27 年度（2015 年度））と後期基本計画（平成 28 年度（2016 年度）～32 年度（2020 年度））に区分し、政策、施策を推進します。

後期基本計画は、社会経済情勢や財政見通しなどを踏まえて、平成 27 年度（2015 年度）までに前期基本計画を評価し、策定します。

図表 1 総合計画の構成と期間



1. 総合計画策定の背景

(1) 八尾市のまちづくりのあゆみ

本市は、昭和 23 年（1948 年）の市制施行以来、町村合併促進立法化の動きと並行して、周辺町村との合併や編入が進められ、昭和 39 年（1964 年）に松原市の一部を編入し、市域が定まり、現在に至っています。合併に伴う新市建設計画に基づいて基礎的な都市施設の整備が行われてきました。また、「八尾市民憲章」を制定し、「世界連邦平和都市宣言」、「交通安全都市宣言」を行いました。その後も、時代に応じたさまざまな課題に対処するため、4 次にわたって総合計画を策定し、各総合計画に基づきまちづくりを進めてきました。その間に、みどりの多い田園都市から、大阪市の近接の住宅都市として、あるいは国内有数の中小企業のまちとして発展してきました。

●第 1 次総合計画（昭和 41 年度（1966 年度）～50 年度（1975 年度））

経済の高度成長に伴う人口のめざましい増加や工場の著しい進出に対応するため、社会福祉会館を整備するとともに、大阪市清掃局（現・大阪市環境局）八尾工場、大阪中央環状線、府営久宝寺緑地が整備されるなど、生活や産業の基盤となる施設の整備を進めてきました。また、人口増加に対応するため、学校園や保育所の建設などを行いました。

●第 2 次総合計画（昭和 51 年度（1976 年度）～平成 2 年度（1990 年度））

第 1 次石油危機以降の急激な社会・経済情勢の変化の中で、まちづくりにおいても「開発志向型」から「人間と自然との調和型」への転換が求められるようになり、図書館や青少年運動広場、文化会館「プリズムホール」、歴史民俗資料館などの教育・文化施設の整備を進めるとともに、八尾の玄関口である近鉄八尾駅前広場がオープンしました。また、「非核・平和都市宣言」を行い、市制施行 30 周年を記念して第 1 回八尾まつり（現・八尾河内音頭まつり）が開催されました。

●第 3 次総合計画（平成 3 年度（1991 年度）～12 年度（2000 年度））

社会経済情勢が安定成長に移行していく中で、本市においても人口が安定期を迎え、便利で豊かな市民生活が実現できる「定住魅力のあるまち」の創出が求められるようになり、地域福祉計画や高齢者保健福祉計画などの策定や、図書館（山本、志紀）、生涯学習センター「かがやき」、総合体育館「ウイング」、屋内プール「しぶき」などの施設整備や、久宝寺寺内町のまちなみ整備を進めました。また、ホームページの開設や、やおコミュニティ放送「FMちゃお」開局など、市政に関わる情報提供の手段の多様化が進みました。

●第 4 次総合計画（平成 13 年度（2001 年度）～22 年度（2010 年度））

戦後の我が国を支えていた社会経済システム全体が、バブル経済の崩壊後大きな転換期を迎え、厳しい財政状況のもとで、市民、企業、NPO¹、行政などの多様な活動主体が参画、協働する、地域経営の理念に基づきまちづくりを進めてきました。平成 12 年（2000 年）に地方分権一括法が施行されるとともに、平成 13 年（2001 年）に特例市に移行する中、さらなる施策展開として、中小企業サポートセンターやワークサポートセンター、市民活動支援ネットワークセンターの設置や包括外部監査制度の導入などの取り組みを進めました。また、「やお安全安心憲章」を制定しました。

このように、本市のまちづくりは、行政主導による基盤整備や都市機能の整備を主体とする成長期のまちづくりから、市民や地域などと行政との協働による成熟期へのまちづくりへと、徐々に変わってきつつあります。

これまでのまちづくりの取り組みを礎とし、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」（平成 18 年（2006 年）制定）のもと、市民をはじめまちづくりの多様な活動主体の参画と協働をさらに広げていくこと、そして深めていくことが必要となっています。

¹ “NPO”とは、“Non-profit Organization”の略で、民間非営利組織と訳されます。政府や私企業と並び、独立した存在として、民間公益活動を行う組織・団体です。

(2) 八尾市を取り巻く社会経済環境の変化

本市を取り巻く社会経済環境は、急速に変化しています。また、その先行きは非常に不透明なものとなっています。このような状況において、社会経済環境の見通しと影響について常に認識をもち、的確に対応していくことが必要です。

①少子高齢化の進行と人口減少

我が国では、平成16年(2004年)をピークとして人口が減少に転じています。平成21年(2009年)の高齢化率は22.5%であり、平成32年(2020年)には29.2%に達すると見込まれています。また、合計特殊出生率は、平成17年(2005年)に1.26と過去最低となりましたが、その後、上昇傾向に転じているものの、人口維持に必要な水準(2.07~2.10程度)からは、依然として低い水準にあります。

高齢化の進展により、医療、介護などの福祉サービスの需要が増加するとともに、労働力の不足が懸念されます。誰もが生涯を通じて安心して生きがいをもって暮らせるようになることや、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が必要です。また、障がいのある人たちが自立した生活を送ることができるとともに、誰もが個々のニーズに応じて活躍できる機会づくりとして、雇用の創出と就労支援を軸とした自立支援が必要となります。

②安全・安心意識の高まり

少子高齢化の進行もあり、福祉、医療、年金など社会保障に対する関心、ニーズが高まっています。また、新しい感染症、自然災害、犯罪など暮らしを取り巻くさまざまな不安要素に対して、積極的な対応をとることが求められている中で、市民の安全・安心意識の高まりとともに、セーフコミュニティ²のような活発な取り組みを進める地域が全国各地でみられるようになってきています。

③地球環境問題の深刻化

地球温暖化が進むと、異常気象の発生の増加や食糧問題の深刻化につながり、わたしたちの暮らしや経済にさまざまな影響を及ぼすと考えられています。温暖化の進行を止めるべく、温室効果ガス³の発生を抑制していくためには、日常生活やビジネスをはじめ、社会・経済のあらゆる事柄について、環境の視点から再度見直し、環境との調和と日常生活や経済活動が持続的に営めるような新たな取り組みが必要となっています。

④産業のグローバル化と雇用の流動化

世界経済のグローバル化が進み、世界経済の動向と我が国の経済動向が密接に関係するようになってきています。生産拠点の流動的な再配置が世界規模で行われるなど、我が国のものづくり産業が、今後、どのように発展していくのかを見通すのは非常に難しい状況にあります。

また、雇用の流動化が進みつつあり、就業者の多様な働き方でさまざまな能力を発揮する機会が増大する一方で、雇用環境は極めて不安定なものとなっており、世界経済の情勢に対

² 「セーフコミュニティ」とは、WHO(世界保健機関)を中心に推進されている取り組みで、事故やけがは偶然の結果ではなく予防できるという考えのもと、行政はもちろん、地域住民、NPOなど多様な活動主体の協働により、すべての市民が安全安心に暮らすことができるまちづくりを進めるものです。

³ 「温室効果ガス」とは、地球の平均気温を上昇させる温室効果が上がる気体のことで、二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素などがあります。

応しながら、安定した労働環境整備が求められています。

⑤情報通信技術の広がり

インターネットや携帯電話など、暮らしのさまざまなところにICT⁴（情報通信技術）が浸透しつつあります。コミュニケーションの手段としてさまざまな活用が行われるとともに、ビジネスや教育、行政サービスなどの業務の効率化などに大きな効果を発揮しており、その恩恵を享受できる社会の実現が望まれます。

一方で、ICTを十分に活用することができない人々に配慮するとともに、セキュリティの確保や、個人情報漏洩や犯罪などの緊急事態への対応も重要となっています。

⑥地方分権の進展と「新しい公共」⁵の広がり

国・大阪府からの権限や事務、財源の移譲など、地方分権が進みつつあり、また、歴史と風土に培われた地域の文化の価値が再認識される時代となっています。市町村においては、自らの判断と責任により、地域の実情に沿ったまちづくりを行うことが期待されています。

地域活動や市民活動が活発化する中で、行政だけでなく市民や事業者など多様な活動主体が連携、協働して役割を担う「新しい公共」を形成する動きが全国各地で広がりを見せつつあります。

国・地方を問わず財政は厳しい状況にありますが、税収の減少と社会保障関係費の増大に加えて、過去の急速な都市化の進展に対応して整備した、社会資本の維持保全のための負担も重く、次世代に負の遺産とならないように財政基盤を立て直していくことも重要です。

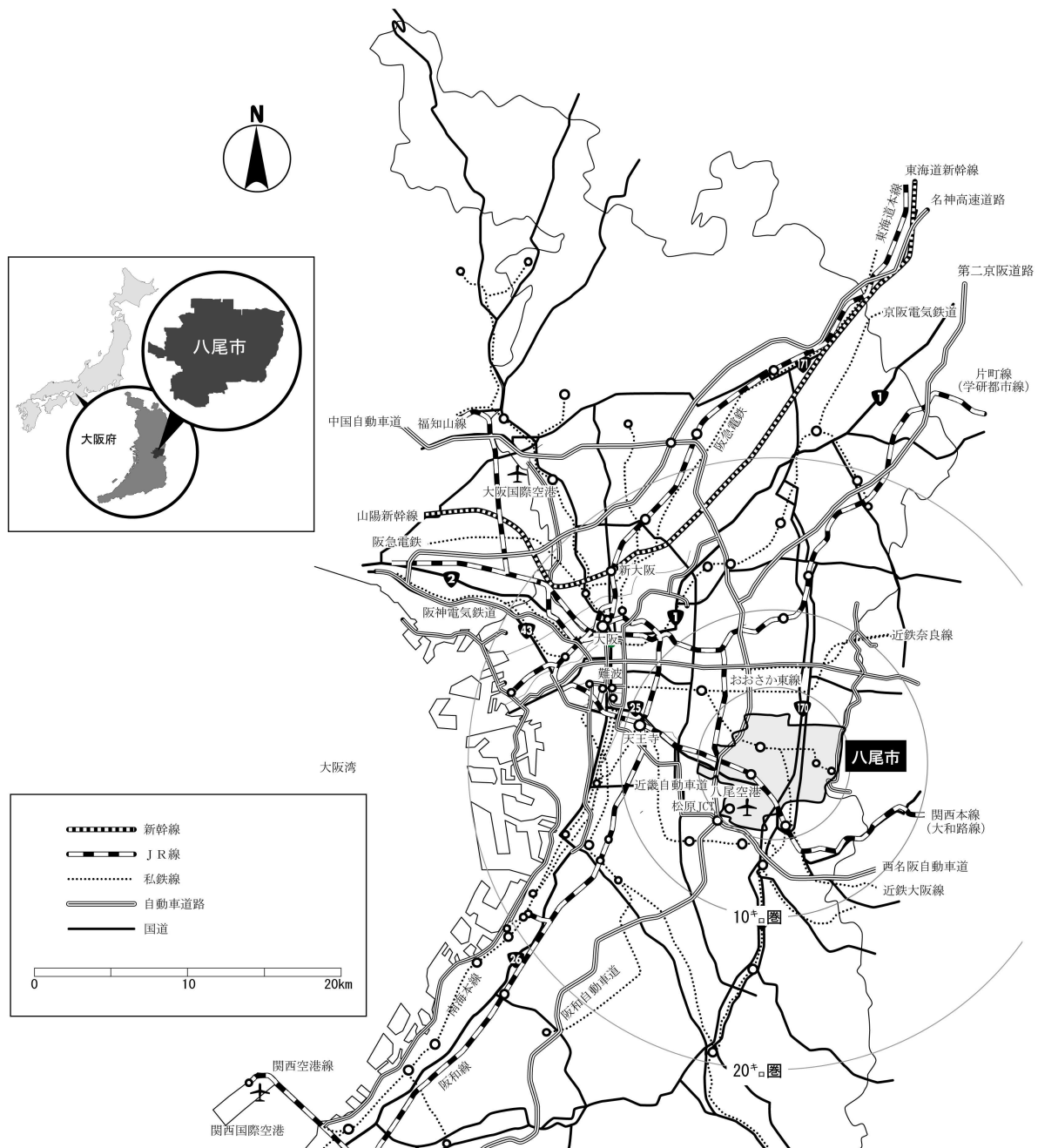
⁴ “ICT”とは“Information and Communication Technology”の略で、これまでIT(Information Technology)が同義で使われてきましたが、国際的にはITに“Communication(コミュニケーション)”を加えたICT(情報通信技術)が定着しています。

⁵ 「新しい公共」とは、限られた人的資源と財源の中で、市民の満足度を高めるためには、「公共」は行政のみが担うべきものという従来の考え方から脱却し、市民・企業・行政とが協働して公共サービスを提供していくシステムを指します。（『公民協働による公共サービスの提供に関する基本指針』（平成20年3月八尾市）参照）。

(3) 八尾市の特性

本市は、さまざまな特性を有しています。地理的、自然的、歴史的なものなど、また、市民や事業者の暮らしや営みにより育まれてきたものがあります。地方分権の進展により、都市の特性を發揮する自立性の高い自治体経営が強く求められる時代にあつて、これらを十分認識した上で、まちづくりを進めていく必要があります。

図表 2 八尾市の位置及び周辺図



①大阪都心部などへの交通利便性の高いまち

本市は、大阪市と3本の鉄道（JR線、近鉄線、大阪市営地下鉄線）で結ばれ、大阪都心部への所要時間が約15分程度と交通利便性が極めて高いまちです。近畿自動車道、大阪中央環状線、外環状線や国道25号が市域を通過しており道路ネットワークも良好です。そのため、早くから大阪市の近接の住宅地として発展するとともに、工場の立地が進み、我が国有数の「中小企業のまち」となりました。久宝寺駅から新大阪駅まで計画されているJRおおさか東線は、久宝寺駅から放出駅まで開通しています。

また、本市には、小型航空機の拠点基地としては我が国で最も大きい八尾空港があります。

②国内有数の中小企業のまち

本市は、中小企業を中心に、高度な技術力と製品開発力を誇る「ものづくりのまち」です。全国トップシェアの出荷額を誇る伝統ある歯ブラシ生産や金属製品、電子機器をはじめ、環境やICTに関連する最先端技術に至るまで、^{たくみ}匠の技が光ります。また、異業種交流グループでは、ロボットコンテストを開催しています。このように、多彩な製品や雇用を生み出す「八尾のものづくり」の特徴は、多様な業種の集積にあるといわれており、製造品出荷額等は、平成19年(2007年)には大阪市、堺市に次いで府内で3番目の規模となっています。

このように、ものづくりをはじめとする八尾の産業がしっかりと活力を保ち続けています。

③豊かな自然と歴史・文化を有するまち

みどり豊かな高安山はレクリエーションの場として親しまれており、ハイキング道や近鉄西信貴ケーブル⁶から登ると、展望台からは大阪平野を一望することができます。高安地域をはじめとして、農業も盛んであり、花卉花木のほか、枝豆や若ごぼうなどの特産品があります。さらに、山麓^{さんろく}のため池には、絶滅危惧種に指定されている日本固有の淡水魚「ニッポンバラタナゴ」が生息しており、玉串川沿いの桜並木は市民に愛されており、「大阪みどりの百選」にも選ばれています。

旧大和川の付け替えによる新田開発により、木綿の栽培が盛んとなり、河内木綿としてその名は広く知られました。丈夫で縞柄や文様の美しい河内木綿は八尾を代表する伝統文化の一つです。また、高安山の山麓「やまんねき」は歴史遺産の宝庫であり、中河内最大の前方後円墳である心合寺山古墳^{しおんじやま}や、200基以上もの横穴式石室墳が集中する「高安千塚^{せんづか}」があり、天智天皇が築いた古代の山城「高安城」は全国的にも知られています。

本市には、寺内町があり、久宝寺をはじめ、萱振、八尾の3つの寺内町が市内にあることは全国的にも珍しいことです。この寺内町の発展は、本市の産業や自治都市としての風土を築くもととなりました。また、室町時代に足利義満が常光寺を再建する際にうたわれた木遣り音頭をルーツとする「河内音頭」発祥の地として、毎年夏には各地域で「河内音頭」の盆踊りが開催され、まちもにぎわいます。

⁶ 「近鉄西信貴ケーブル」は、信貴山口駅と高安山駅（信貴山朝護孫子寺への大阪府側からの最寄り駅）を結んでいます。

④地域での支えあいを大切にし、地域活動や市民活動が活発なまち

本市は、「河内の八尾」といわれるように、河内という風土の伝統を色濃く受け継ぐまちです。人と人とのつながりの良さ、飾らずに気軽にものが言えることや面倒見の良さ（“ほっとかれへん”という意識）などは、河内の人の気質のあらわれといえ、八尾の魅力となっています。

本市では、おおむね小学校区を単位として、地区福祉委員会や自治振興委員会をはじめとする地域活動が活発に行われています。また、環境、防災や福祉などさまざまな分野で、ボランティアやNPOなどによる活動が行われており、これらの活動は八尾のまちを支える大きな力となっています。

⑤さまざまな国や地域の人たちが住まうまち

古くから八尾は、旧大和川の水運と奈良街道や八尾街道などの陸運の両方をあわせもち、大陸の出入り口となる難波津なにわづと大和を結ぶ交通の要衝ようしょうであったことから、人々が行き交い、文化や技術を受容し、渡来した人々が住むようになりました。その後も、恵まれた立地条件を活かしながら、八尾は河内地域の中心地として栄え、文化も開けてきました。

現在も、本市にはさまざまな国や地域の人々が居住し、また、国際交流イベントにはたくさんの人々が参加、交流しています。

そのため、生活習慣をはじめ多様な文化の違いを尊重しながら共生する土壌があります。

⑥地球環境保全に取り組むまち

本市は、ごみの多種分別や地域における有価物集団回収に取り組むなど、「環境先進都市やお」として市民の理解、協力のもと地球環境保全に取り組んできました。世界的に環境を意識した取り組みが活発化する中で、暮らしや経済活動との両立を図りながら取り組みを進めています。

また、市域は比較的平坦な土地が多いこと、みどりや河川が身近にあることなどを活かし、快適な都市環境を感じられる暮らしを広げています。

(4) 八尾市の主要課題

本市のまちづくりのあゆみ、本市を取り巻く社会経済環境の変化、本市の特性を踏まえると、今は、時代の大きな転換期を迎えていると思われまます。私たちは、人間らしさを大切にしながら、一人ひとりが力を合わせて転換期を乗り越え、未来につなげていくことが必要です。

そのため、今後 10 年間に於ける本市のまちづくりについては、以下の 10 の主要課題に対して、多様な活動主体との連携、協働のもと、限られた財源を優先的に配分し、「いつまでも住み続けたい」、「住んでみたい」と思える魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

①いつまでも安心して暮らせる地域社会づくり

今後も高齢化が進む中で、誰もがいつまでも安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくことが必要です。高齢者の生活の質を高め、住みよいまちづくりを進めるため、身近な地域において、レクリエーションや買い物のための場やしくみを確保していくことなどが求められています。また、障がいのある人が地域の一員として自立した生活ができる地域社会づくりが求められています。そのため、身近な地域での支えあいをより一層充実させていくとともに、医療・保健・福祉のサービスを必要なときに使えるように、わかりやすく情報提供していくことが重要です。また、安心して住み続けられる住環境の確保も大切です。さらに、疾病予防や健康診査、介護予防など健康な生活を維持していくための取り組みや、各種制度の運用に努めていくことが必要です。

②もしもの時に備えた危機管理体制の構築

阪神・淡路大震災からすでに多くの年数を経ましたが、地震は、いつ、どこで起こるのかわからないことから、震災への備えを忘れてはなりません。発生が懸念される東南海・南海地震の発生や、台風などの大規模災害、局地的な集中豪雨などに対して、地域における消防・防災体制をしっかりと整えていくことが重要です。

また、新しい感染症の発生など、これまでに経験したことがない緊急事態にも迅速に対応していくことが必要です。さらに、ひったくりや窃盗などの犯罪、高齢者などを狙った詐欺、悪質商法、消費生活に関するトラブルなど、暮らしを脅かすさまざまなリスクに対しては、早期の情報共有と的確な対応が被害の防止につながると考えまます。

③若い世代が魅力を感じる子育て・教育環境の整備

本市においては、近年、20 代から 30 代の若い世代の人口の転出が多くみられ、それが人口減少の一つの要因となっています⁷。若い世代が、八尾での暮らしに魅力を感じ、希望や期待を持てるまちづくりを進めていくことが重要です。

そのためには、子どもを安心して生み育てられ、保護者が働きやすい環境づくりを行うなど、安心して子育てできる環境の整備が必要です。また、八尾ならではの特色を活かした学校教育の充実とともに、学校施設の耐震化をはじめ、八尾の未来を支える子どもたちがすくすくと育つことができるという環境整備がこれまで以上に重要です。八尾で過ごした子ども時代が心安らかで楽しく、幸福感や懐かしさに満ちたものであれば、大人になっても「八尾

⁷ 「第 5 次総合計画にかかる人口推計（試算）について～人口推計の方法と結果～（平成 21 年 8 月）」によります。

に住み続けたい」と感じ、八尾を支える人材として活躍することにもつながっていくと考えられます。子どもたちが、家庭、学校、地域で、生き生きと遊び、学び、育つことができる八尾のまちの実現が必要です。

④八尾の魅力の発見・発信と八尾への愛着を高める機運づくり

八尾には、自然、歴史、文化、ものづくりなどさまざまな魅力があります。その中でも高安山は貴重な「八尾の魅力」の一つです。里山⁸である高安山の森や歴史遺産と市民との“ふれあい機会の創出”をはじめとして、自然環境を守り、文化活動の振興と伝統ある文化財の保全を図ることで、八尾の魅力や楽しさを認識、共有し、また、観光の推進などにより、市外の人々や企業に効果的に伝えていくことが重要です。「八尾へ行ってみよう」、「八尾に住みたい」、「八尾に拠点を置きたい」、「八尾で働きたい」と、遠くからでも、八尾に住まいを移す人々、八尾を訪問する人々、八尾で働く人々や八尾に拠点を置く企業が増えることで、八尾のまちがにぎわい、市民であることが喜びや誇りの源となるような「元気な八尾」につながるものと考えます。近年、観光地を見てまわる従来からの観光だけではなく、人と人のふれあい・体験・学習などの視点を取り入れた新しい観光のスタイルが注目されています。八尾の魅力が高まり外部から注目を受けることで、地域への愛着や誇り、市民のふるさとへの貢献意識や地域活動への参加意欲の高まりにもつながり、八尾がますます元気になると考えます。

⑤中小企業のまち・八尾の継承と発展

八尾は、ものづくりの集積地で、全国でも有数の事業所数を誇る中小企業のまちとして発展してきました。一方、「住工混在」による問題が生じていますが、「職住近在」や「住工共存」ととらえ、住民と事業者などが良好な関係を築くことが必要です⁹。「職住近在」のまちづくりは、まちの中だけで生活を成り立たせるといふ、生活の地域内完結性を高めたり、グローバル経済と共存しつつ、身近で多様な「働き口」を創出し、仕事と生活のバランスのとれた暮らし（ワーク・ライフ・バランス¹⁰）を可能にするなど、新たな八尾の魅力にもなります。また、「住工共存」のまちづくりは、産業集積の維持・発展、工場の流出抑制、用地の供給や立地誘導など都市計画制度などを活用した産業政策が必要です。

八尾の事業所がもつ優れた技術を発信することにより「中小企業のまち・八尾」のブランド化を図り、人材の確保・育成を支援し、産業の発展を雇用・就業に結びつけ、働く場所が多いという魅力をさらに高めていくことが必要です。

また、八尾空港は、宣伝広告、遊覧飛行など幅広い産業航空活動などが行われ、利便性を発揮しています。空港及び周辺地域のさらなる発展を期するため、空港内の大阪市消防局航空隊や、隣接地の大阪府中部広域防災拠点がある強みを活かすほか、まちづくりにおける空港との新たな共生をめざします。

⁸ 「里山」とは、人と樹木が共生する場のことです。

⁹ 「住工混在」とは、住宅と工場などが混在して立地している状態をいいます。「職住近在」は、職場と住居が近くにあること、「住工共存」は、住宅と工場などが共存していることを意味しています。

¹⁰ 「ワーク・ライフ・バランス」とは、誰もが仕事、家庭・地域生活、個人の自己啓発などのさまざまな活動について、自らが希望するバランスで無理なく実現できる状態を指し、「仕事」と「仕事以外の生活」の充実の好循環をもたらす考え方のことです。

⑥暮らしやすい都市づくり

八尾では、鉄道や幹線道路などの広域交通網が充実している反面、「市内での移動が不便で、暮らしにくい」と感じる人がいます。また、比較的平坦な土地が多いため、多くの人が自転車を利用しています。自転車は環境にやさしく便利な反面、駅周辺などの放置自転車や事故などの問題があります。

昭和40年代に大阪市のベッドタウンとして発展した本市では、公共施設や都市基盤が機能更新の時期を迎えています。

成熟型社会に向かう中であっても、道路、公園、河川、公共下水道などの「都市基盤整備」は今後も必要であると考えられます。厳しい財政状況ではあるものの、継続的な基盤整備を行うとともに、公共施設や設備の機能更新を進めていくことが、快適な暮らしを実現していくことにもつながっていきます。

また、ユニバーサルデザイン¹¹化などを進めるとともに、道路、河川、公園や公共下水道の整備、安定的な水の供給など、「暮らしやすさ」や「やすらぎ」を実感できる八尾を実現することが必要です。

⑦地球環境問題への対応

ごみの8種分別¹²の導入など、環境問題への取り組みをきっかけとして、市民一人ひとりが地球環境問題を意識でき、日々の暮らしの中で、温室効果ガスを削減し、無駄な資源やエネルギーを消費しない環境にやさしい暮らしに転換していくことが必要です。また、子どもから大人までが環境について学べる場としくみが必要です。快適さや利便性の追求だけでなく、環境との調和、環境との共生を考慮して「生活の質」を高める取り組みを進めていくことが重要です。また、環境対策を産業の活性化や雇用の拡大につなげていくような工夫が求められています。

⑧多様な価値観を認めあい、支えあう八尾

元気な八尾のまちを支えているのは八尾に暮らし、活動するさまざまな人々の力です。みんなが幸せに暮らすためには、お互いの人権を尊重し、認めあい、暮らしから社会性が失われることがないように、孤立することなく、支えあうことが大切です。これまで人権尊重のまちづくりを進めてきましたが、今なお差別の現実があり、人権侵害が生じています。すべての市民が人としての尊厳が守られ、社会的に包容されて生きていくことのできるまちの実現が必要です。

⑨持続可能な地域のまちづくりの推進

本市は、個性的で特徴のある地域から構成されています。それぞれの地域が元気になることが、八尾を元気にします。地域では、さまざまな地域活動や市民活動が行われています。人口減少や高齢化が進めば、これらの活動の担い手が不足し、地域が本来備えていた高齢者・子育て支援、防犯・防災、環境保全といった機能が低下し、地域でのつながりや支えあいが難しくなると予想されます。地域のまちづくりについては、「自分たちのまちは自分たちで

¹¹ 「ユニバーサルデザイン」とは、年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人が利用しやすいように建物や環境などを設計・デザインすることです。

¹² 「ごみの8種分別」とは、環境にやさしい循環型社会をつくるため、「可燃ごみ」・「資源ごみ」・「埋立ごみ」・「複雑ごみ」・「粗大ごみ・リサイクル家電・臨時ごみ」・「容器包装プラスチック」・「ペットボトル」・「簡易ガスボンベ・スプレー缶」の8種に分別して収集する取り組みです。

守り支えあう」という地域が主体となったまちづくりを、住民、地域、事業者、行政が、対話を通じて課題を共有しながら、地域のまちづくりの目標を共有し、取り組みを進めていくことが必要です。そのため、行政や地域の情報伝達の工夫も必要となります。また、これから地域活動に取り組もうとする多くの市民、事業者が、これまでの経験を活かし、地域やNPOなどによる各分野の活動を通じて、地域のまちづくりに主体的に関わることのできるシステムが必要です。

⑩行政経営の効率化と財政の健全化

地方分権が進み、市町村が担う役割が増大していく中で、市行政は、限られた財源と持つ権限や人材を活用し、市民・事業者などとの連携、協働により行政経営を進め、行政の質の向上につなげていくことが必要です。また、行政経営にあたっては、引き続き財政健全化に取り組み、公民協働による公共サービスの提供¹³やICTの活用などにより効率的・効果的な行政サービスの提供が必要です。さらに、行政は情報公開を積極的に進め、これまで以上に、市民から信頼される行政経営を継続することが求められています。

¹³ 「公民協働による公共サービスの提供」とは、従来のように行政主導で実施する手法、行政が詳細な仕様書などを作成し委託などを行うという手法ではなく、市民、事業者、行政が公共サービスの目的と成果を共有し、適切な役割分担に基づき新たな協力関係（パートナーシップ）を構築していくことです。

(5) 将来人口の見通し

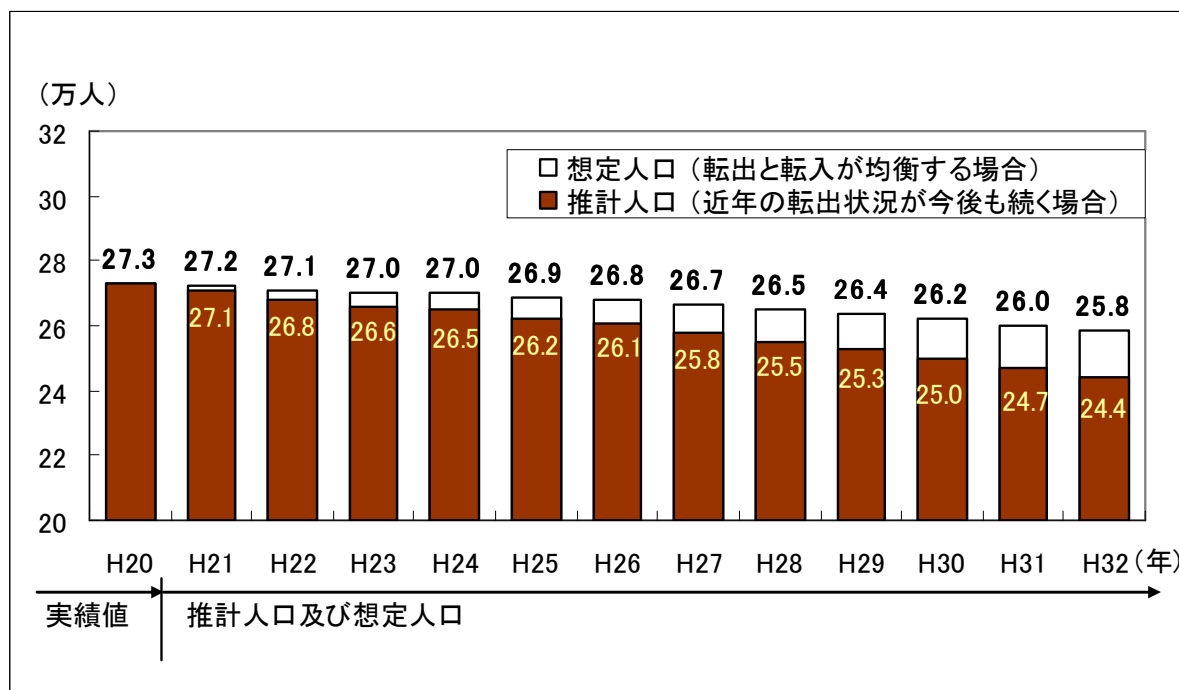
本市の人口は、昭和 30 年代後半から 50 年代前半の高度成長期を経て、伸びは鈍化し、平成 3 年(1991 年) 3 月末の 278,407 人をピークとして、減少に転じています。近年では、転入人口より転出人口が多い社会減が続いており、自然増も少子化により少なくなる傾向にあります。

全国的に人口が減少し、今後、ますます少子高齢化が進む中、本市の近年の人口動態の状況をもとに将来人口を推計すると、平成 32 年(2020 年)には約 24.4 万人程度にまで人口が減少していくものと予想されます。

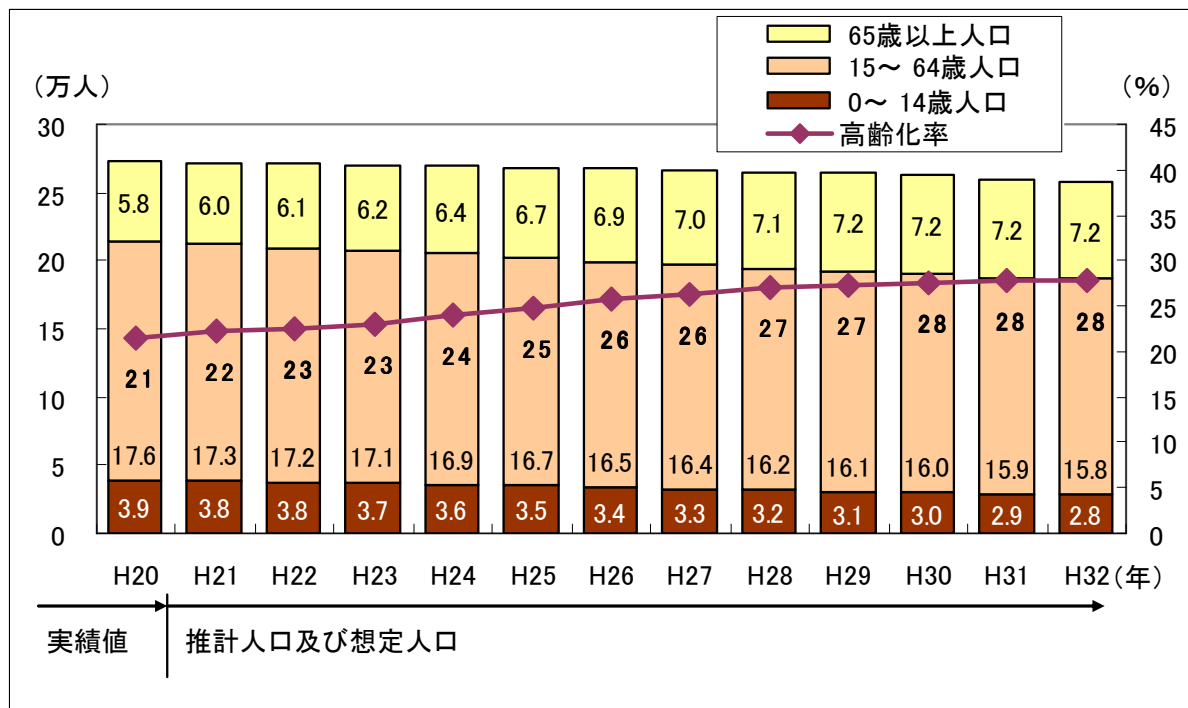
人口は都市の活力の源であることからいえば、その減少はできる限りゆるやかなものになることが望ましいと考えます。本市の特性を活かして主要課題に対応し、多くの人々が「八尾にいつまでも住み続けたい」、「八尾に住んでみたい」と思うことのできるまちづくりを進めていくことにより、他の市町村への転出などの社会減を抑制し、新たな転入も含め、定住人口の確保をめざし、転出が転入を上回る社会動態を改善していきます。

上記の取り組みにより、転入と転出が均衡した水準で推移するものとする、平成 32 年(2020 年)の人口はおおむね 26 万人と想定されます。

図表 3 推計人口と想定人口



図表4 想定人口(年齢3区分)と高齢化率



※高齢化率¹⁴については、小数点以下を切り捨てしています。

【参考】人口推計について

平成15年(2003年)～20年(2008年)9月末現在の実績人口をもとにコーホート要因法¹⁵を用いて、平成21年度(2009年度)に推計を行ったものです。近年の社会動態では、転出者数が転入者数を上回っており(「純移動率：-0.48%」)、推計人口は同じ傾向が続くと仮定した推計です。一方、社会動態がゼロと仮定した場合(「純移動率：0%」)が想定人口です。

¹⁴ 「高齢化率」とは、65歳以上の人口が総人口に占める割合をいいます。

¹⁵ 「コーホート要因法」とは、人口推計の手法で同年に出生した集団(コーホート)ごとに、その集団の一定期間における出生率や生残率、純移動率(転入割合から転出割合を引いた値)などの人口変動割合、将来の仮定値を設定し、集団ごとの将来人口を推計する手法です。

2. 将来都市像とまちづくりの目標

(1) 将来都市像

将来都市像は、今後 10 年間にわたり市民とともに実現をめざす八尾市のあるべき姿を表したものです。八尾市のまちづくりのあゆみ、八尾市を取り巻く社会経済環境の変化、八尾市の特性や八尾市の主要課題を踏まえ、八尾市がめざす将来都市像を次のとおり定めます。

元気をつなぐまち、新しい河内の八尾

一人ひとりの市民、団体や企業などあらゆる活動主体や、自然や文化、産業など多彩な地域資源の「元気」を引き出し、新たな視点で「つなぐ」ことにより、「まち」の価値を高めます。

そして、歴史に根ざした河内の進取の気風を受け継ぎ、八尾の良さを最大限発揮して、「新しい河内の八尾」を力強くつくりあげていきます。

◆元気

古くから八尾では、多様な人が住まい、「おかげさま」「おたがいさま」の気持ちで、ともに支えあい、お互いに助けあって暮らしてきました。また、ものづくりや農業、商業などさまざまな産業が活発に展開されていることも八尾の大きな特徴のひとつです。さらに、地域活動や市民活動も活発に行われています。

一人ひとりの市民や、地域団体、市民活動団体、企業、行政などあらゆる活動主体や、八尾を支える自然や文化などの地域資源が「元気」を保ち続けることが、八尾の「元気」を生み出します。これまでの八尾を、そしてこれからの八尾を象徴するキーワードとして、「元気」を将来都市像に位置づけることとします。

◆つなぐ

「つなぐ」にはさまざまな想いをこめています。

「八尾市全体のまちづくり」と「地域のまちづくり」を緊密につなげて進めていきたい。市民や地域団体、市民活動団体、事業者、行政などの多様な活動主体がもっと「つながり」、身近な地域での「つながり」を大切に、市民参画と協働のまちづくりを活発にしていきたい。また、農業と商業、ものづくり、観光など多様な産業を新たな視点でつなぐことにより、各産業の新展開を図っていきたい。さらに、現在から未来の世代へ、八尾の人々の豊かな知恵や経験をしっかりと継承し、連綿とつないでいきたい。

このように、八尾が誇るさまざまな魅力や地域資源の力を最大限引き出し、新たな出会いや発見、新しい価値の創造を促し、相乗効果を発揮していくことを表すキーワードとして、「つなぐ」を将来都市像に位置づけます。

◆新しい河内の八尾

八尾は、高安山の豊かなみどりのもと、古来、幾度も見舞われた水害を大和川の付け替えや河川の改修により克服し、新田を開発して河内木綿による産業を興し、恵まれた立地条件を活かしながら、難波と奈良を結ぶ広い河内野の中心都市として発展してきました。

職と住が近く、農地が豊富にあるまちは、自転車でも移動しやすく、気さくで飾らないおつきあいや人情味あふれるまちでもあります。

少子高齢化への対応や、都市の持続可能性の重要性が指摘される今日、こうした八尾の伝統や特性、河内の気風を豊かに体現する「八尾人」の暮らし方やライフスタイル、そして時代を超えて脈打つ「河内らしさ」は、改めて評価されるにふさわしいものではないかと考えます。

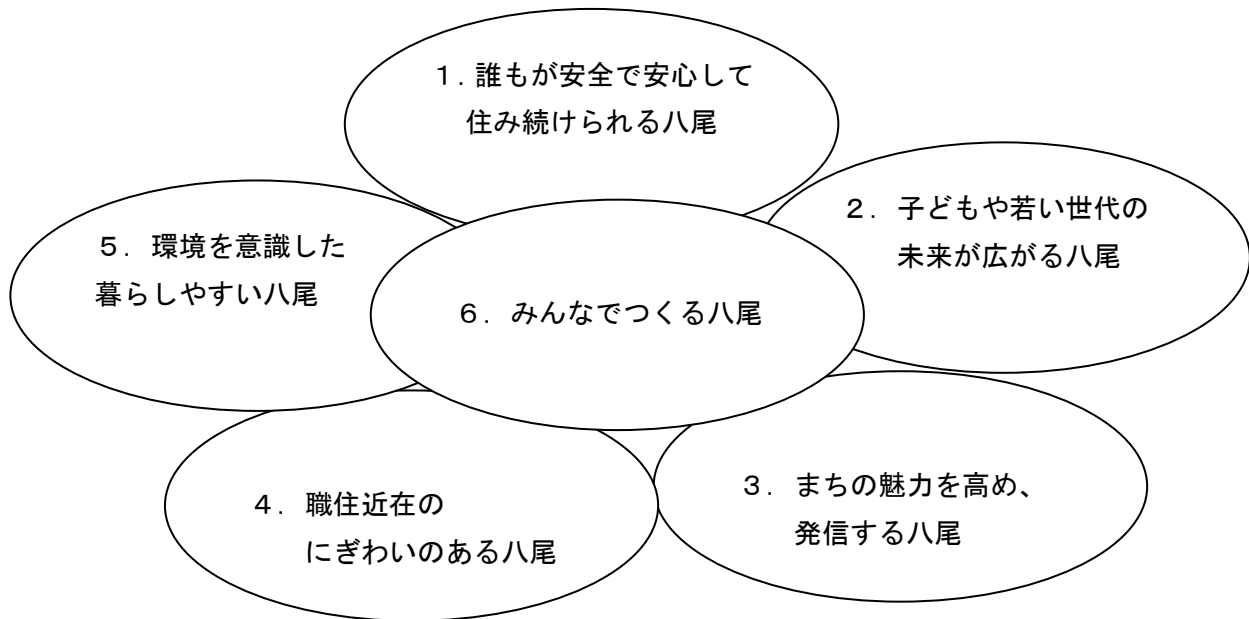
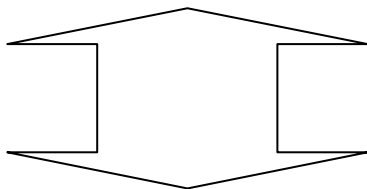
成熟した時代に、個性を大切に、存在感あふれる「八尾市」であり続けたい。現在の「八尾のよさ」や「河内らしさ」を最大限発揮して、暮らしや文化、産業、まちづくりのあり方を次々と生み出し、力強く新しい八尾づくりを進めます。そうした願いを込めて「新しい河内の八尾」をキーワードとして掲げます。

図表 5 将来都市像とまちづくりの目標

将来都市像

元気をつなぐまち、
新しい河内の八尾

まちづくりの目標



将来都市像の実現に向けて、上記の6つのまちづくりの目標を掲げ、行政・市民・地域・事業者などが役割を分担し、取り組みを進めます。